「個別避難シート」の試行作成

背景

・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別の避難計画（個別避難シート）を作成することが市町村の努力義務とされた。

・法改正時の国通知において、災害事象の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度が高いところについては、概ね5年程度で作成に取り組むこととされている。

○個別避難シート

災害発生時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」ごとに作成するもので、避難支援の実施に必要な事項をまとめたもの。

▪ 記載事項：身体等の状況、避難場所・避難経路、
避難支援者の氏名・連絡先　　など

（個別避難シートのイメージ）

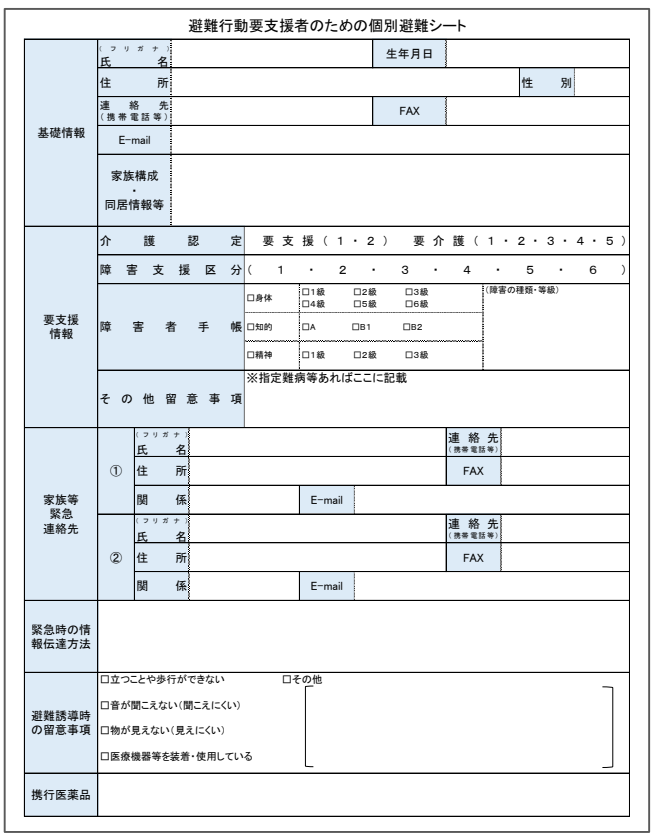

避難行動要支援者のための個別避難シート

基礎情報	（フリガナ）氏名		生年月日	
	住所		性別	
	連絡先（携帯電話等）		FAX	
	E-mail			
	家族構成・同居情報等			
要支援情報	介護認定	要支援（1・2）　要介護（1・2・3・4・5）		
	障害支援区分	（1・2・3・4・5・6）		
	障害者手帳	□身体 □1級 □2級 □3級 □4級 □5級 □6級	（障害の種類・等級）	
		□知的 □A □B1 □B2		
		□精神 □1級 □2級 □3級		
	その他留意事項	※指定難病等あればここに記載		
家族等緊急連絡先	①	（フリガナ）氏名	連絡先（携帯電話等）	
		住所	FAX	
		関係	E-mail	
	②	（フリガナ）氏名	連絡先（携帯電話等）	
		住所	FAX	
		関係	E-mail	
緊急時の情報伝達方法				
避難誘導時の留意事項	□立つことや歩行ができない　□その他 □音が聞こえない（聞こえにくい） □物が見えない（見えにくい） □医療機器等を装着・使用している			
携行医薬品				

避難場所・避難経路	経路①	避難場所	避難手段	
	経路②	避難場所	避難手段	
	備考			
避難支援者	①	（フリガナ）氏名	連絡先（携帯電話等）	
		住所	FAX	
		関係	E-mail	
	②	（フリガナ）氏名	連絡先（携帯電話等）	
		住所	FAX	
		関係	E-mail	
	③	（フリガナ）氏名	連絡先（携帯電話等）	
		住所	FAX	
		関係	E-mail	

※避難支援者が3名を超える場合については、別紙を作成して添付してください。
※避難支援者の欄については、以下の（確認事項）をご確認のうえ、避難支援者となる方ご本人がご記入ください。

（確認事項）

（1）この個別避難シートの作成後は、平常時は避難支援者に、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に個別避難シートの情報を提供します。

（2）この個別避難シートの作成により、あなたは避難支援者から災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。

（3）この個別避難シートの作成により、避難行動要支援者の災害時の避難行動について、避難支援者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の確認事項について、同意します。

年　月　日　氏名

代理署名　（本人との関係）

※避難行動要支援者ご本人がご記入ください。ご本人が記入しない場合は、代理署名をお願いします。

堺市における作成方針

福祉専門職と連携した行政主体による試行作成

介護支援専門員※や相談支援専門員等の福祉専門職との連携により、要支援者の身体等の状況や地域の実情を踏まえて、行政主体で試行作成する。

※令和3年10月に大阪介護支援専門員協会堺ブロックと個別避難計画作成支援に関する基本合意書を締結済

避難支援者のサポート

堺市による傷害保険加入※、避難支援物資（簡易担架等）を提供。

※堺市で管理する個別避難シートをもとに、堺市が契約し、避難支援者を対象者とする傷害保険に加入。避難支援者が避難支援中にケガをした場合などに、死亡・後遺障害保険金や入院保険金、通院保険金などが支払われる。

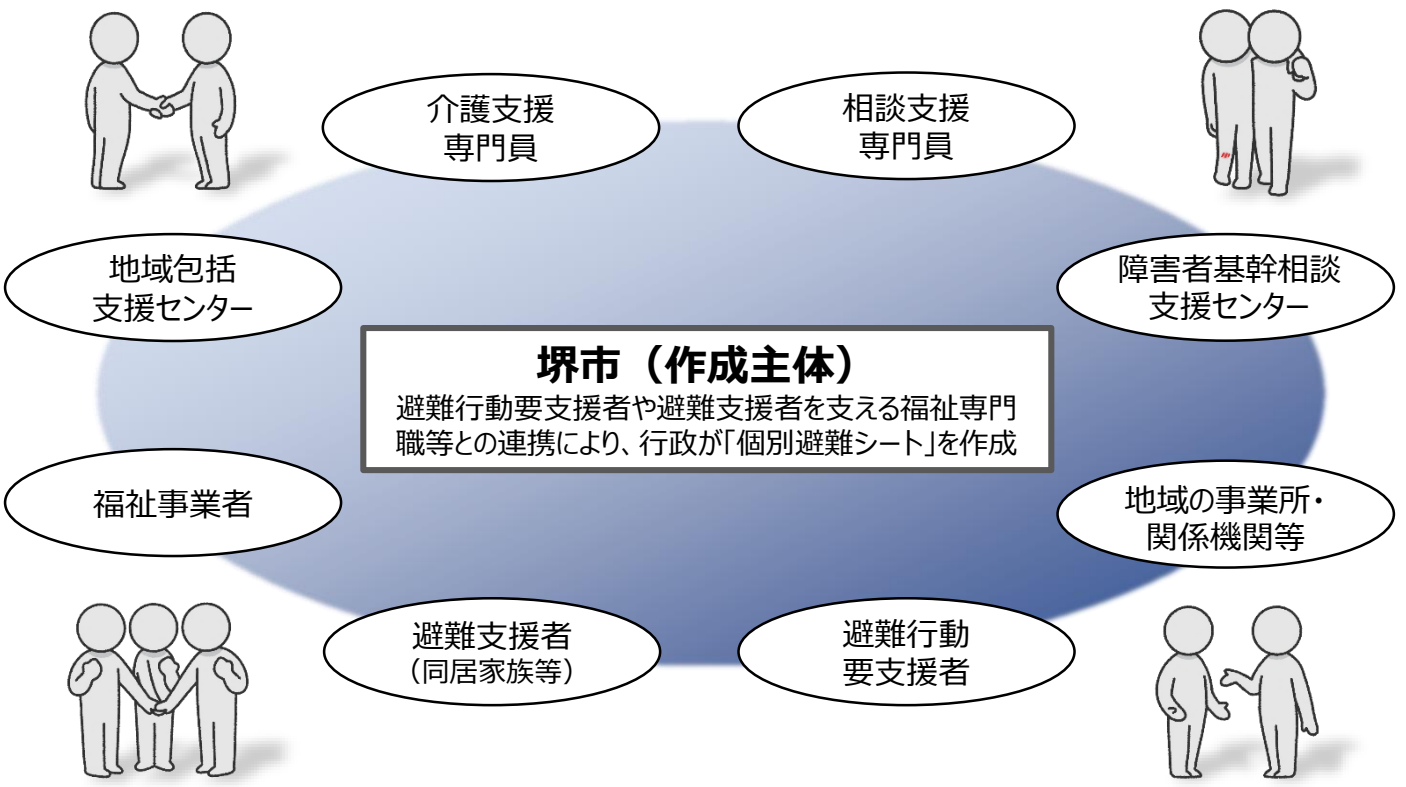

「個別避難シート」の試行作成後

行政による「個別避難シート」施行作成後は、地域のご理解のもとで、防災訓練への避難支援者の参加など、地域の防災活動と連携した取組を検討。

併せて、避難行動要支援者の個々の状況を定期的に確認し、避難支援内容を更新して避難支援者と共有。

○個別避難シート作成の流れ（R3）

① 個別避難シートを作成する避難行動要支援者の**候補者を選定**。（堺市、福祉専門職等）

② 避難行動要支援者へ**個別避難シートの説明**。作成に関する**同意**をいただき、**状況を聞き取り**。（堺市、福祉専門職等）

③ 個別避難シートの作成に向けた**各種調整**を実施。
（堺市、福祉専門職、避難支援者、協力事業所等）

④ 避難支援関係者（堺市、福祉専門職、避難支援者等）で**避難方法を協議**して、**個別避難シート案の作成**。

⑤ 避難支援関係者による**避難の練習**を実施。
個別避難シート案の**検証・見直し**を行い、**完成**。

⑥ **個別避難シートを共有**。
（【原本】堺市・【副本】避難行動要支援者・避難支援者）
※個別避難シートを作成した旨を避難行動要支援者一覧表に記載

⑦ 作成課題の**検証・改善**

○個別避難シートに関する留意点

１．個別避難シートと災害時の避難支援について

個別避難シートは、災害に備えての自助・共助の活動の一環で、避難行動要支援者の避難行動を考えていただくための手段のひとつです。

災害時は、**避難を支援する方も、まずは自身の安全確保が第一**であり、避難支援に対して法的責任を負うものではありません。

個別避難シートを作成したとしても、必ずしも、避難行動要支援者の避難の支援を保障するものではないことを避難行動要支援者にも説明し、ご理解いただくよう努めます。

２.個別避難シートの管理について

堺市において厳重に管理いたします。また、避難行動要支援者本人、避難支援者の方々とも共有することを想定しています。

３．自治会との関わりについて

地域の方から自治会等に個別避難シートの作成について、お問い合わせ等が入ることがあるかもしれないので、この度、堺市から自治連合協議会にご説明させていただくものです。

また、少し先にはなりますが、個別避難シートの作成後には、実際に避難の練習を行い、検証を行いたいと考えています。**地域の防災活動との連携が可能であれば、調整の相談をさせていただきたい**と考えています。